

佐川急便株式会社
海上混載パッケージ料金表

大阪・神戸(OSAKA・KOBE) 発

仕向国	香港 台湾 中国	台湾 中国	韓国 シンガポール タイ	マレーシア フィリピン	ベトナム インドネシア	ベトナム	インド	アメリカ
仕向港 (POD)	香港 基隆 上海	高雄 大連 新港 青島	釜山 シンガポール バンコック レムチャバン	ポートケラン マニラ	ホーチミン ハイフォン ジャカルタ	ダナン	ナバシャバ チェンナイ	ロサンゼルス ニューヨーク (1m3=500kg) (1000kg=(2)m3)
0.5 迄	15,500	16,500	17,500	19,500	19,500	23,500	23,500	24,500
0.6 迄	16,000	17,000	18,000	20,000	20,000	24,000	24,000	25,000
0.7 迄	16,500	17,500	18,500	20,500	20,500	24,500	24,500	25,500
0.8 迄	17,000	18,000	19,000	21,000	21,000	25,000	25,000	26,000
0.9 迄	17,500	18,500	19,500	21,500	21,500	25,500	25,500	26,500
1.0 迄	18,000	19,000	20,000	22,000	22,000	26,000	26,000	27,000
1.5 迄	22,200	23,450	24,000	25,000	25,000	33,500	33,500	34,700
2.0 迄	26,600	28,100	30,500	32,500	32,500	43,000	43,000	49,600
2.5 迄	31,000	32,750	37,000	40,000	40,000	52,500	52,500	57,500
3.0 迄	35,400	37,400	43,500	47,500	47,500	62,000	62,000	65,400
3.5 迄	39,800	42,050	50,000	55,000	55,000	71,500	71,500	73,300
4.0 迄	44,200	46,700	56,500	62,500	62,500	81,000	81,000	81,200
4.5 迄	48,350	51,100	63,000	70,000	70,000	90,500	90,500	89,100
5.0 迄	52,500	55,500	69,500	77,500	77,500	100,000	100,000	97,000

スケジュールの確認はこちらから

https://www.sgh-global.com/global_logistics/ocean/schedule.html

【仕向港別 必要事項/注意事項】

仕向地ごとに、書類(SHIPPING INSTRUCTION)に記載必須事項、注意事項がございますので、下記参照をお願いいたします。

【全仕向港】

1. 酒類の船積をご依頼の際は、アルコール度数の記載(記載例: JAPANESE SAKE(ALCOHOL 15%)

【中国向 共通】

- SHIPPER・CONSIGNEE欄:フルアドレス、法人コード(GLOBAL ENTERPRISE CODE)の記載必須
- 貨物の外装ではなく、最小梱包単位または貨物本体に原産地表示が必要
- 上記に原産地表示が無い場合、仕向地税関により下記のいずれかが、適用される場合があります。
 - 特惠関税対象品目であっても、普通関税率が適用
 - SHIP BACK
 - 減却
 - その他

【青島向】

1. HS CODE 記載必須

【ベトナム向 (ホーチミン・ハイフォン・ダナン向)】

- CONSIGNEE欄: TAX ID 記載必須
- 貨物内容: HS CODE(6桁以上) 記載必須
- ケースマークには、商品名・生産国・生産者名も記載必須 ・貨物外箱(記載例)
 - 商品名: CARGO DESCRIPTION = TRM-008B(Sewing Machine Parts)
 - 生産国: COUNTRY ORIGIN = MADE IN JAPAN
 - 生産者名: MANUFACTURER = ABC CORPORATION
 - その他: CASE NO.等

【マニラ向】

- SHIPPER欄:フルアドレス記載必須
- HS CODE(6桁以上)記載必須

【ジャカルタ向】

- SHIPPER/CONSIGNEE/NOTIFY PARTY欄:フルアドレス記載必須
- CONSIGNEE欄:CONSIGNEEのTAX IDを記載必須 (CONSIGNEE:TO ORDER の場合は、NORTIFY PARTYへTAX IDを記載)
- HS CODE(6桁以上)記載必須
- 荷姿/入り個数 記載必須
- CASE MARK/DESCRIPTION欄:INVOICE/PACKING LISTとBL記載が完全一致必須
- 仕出港倉庫(CFS)搬入時、送り状に事前にお伝えするブッキング番号記載必須

【アメリカ向 (ロサンゼルス・ニューヨーク)】

- AMS(AUTOMATED MANIFEST SYSTEM)の申告
 - アメリカ向、本船出港24時間前までに、日本側で米国税関に対して積荷に関わる情報の申告必要のため、梱包が、ケース(CASE)、スキッド(SKID)またはバンドル(BUNDLE)の場合は内個数 S/Iへ記載必須
- ISF (IMPORT SECURITY FILING)の登録
 - アメリカ向け本船出港24時間前までに、現地・輸入者様にてISFの登録が必要です。
 - 違反者に対して、船積みの差し止め・荷揚げ拒否などの他、罰金の対象となります。
 - ISFの申告及び状況確認は、現地輸入者(或いは代理人)になりますので、充分にご留意ください。
- 大阪神戸発アメリカ(ロサンゼルス・ニューヨークのみ、運賃計算単位は、1M3=500kg 計算となります。
- 食品関連は、FDA(アメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration))に登録必要。